第１回総合教育会議のふりかえり

１．学校力の向上について（いずみ希望塾、AI ドリル）

いずみ希望塾・AI ドリルについて、現状を踏まえ、今後の対応を検討

● いずみ希望塾

＜事務からの説明＞

現状と市の対応方針

【小学校】

・市立学校児童数減少だが需要は安定

・中学生に比べ AI ドリル利用は高い

⇒規模を維持し、現用の手法は維持しつつ発達段階に合わせて紙教材中心の運用へ

【中学校】

・市立学校生徒数減少

・AI ドリル利用者の低迷

・定員割れ

⇒学びに向かう意欲向上、基礎学力の向上を目的に、生徒自ら課題を持ち込み、講師がサポートする「自立型個別学習」へ

学力向上委員会での主な意見

・スリム化・シンプル化への肯定的見解

・自主性に任せることのリスク（放り出しへの警戒）

・学習に困難を抱える生徒への配慮とフォローアップの必要性

・ つまずき箇所の特定と、学習の「道順」を示す丁寧な指導

・中学生：学習成果を成績向上へ直結させる仕組みづくり、「やればできる」という自己肯定感の向上

・小学生：「わかった！」という実感を持って学校生活へ戻す支援

・市内児童生徒の「共通の弱点（算数の分数・割合等）」へ の特化

・指導予定の提示によるスムーズな学校との連携体制の構築

令和 9 年度以降の「いずみ希望塾」（案）※学力検討委員会の意見踏まえて

	小学生	中学生
コンセプト	紙教材を中心とした習慣形成	自律型個別学習 （定員半減・頻度倍増）
定員	現状維持（400名～425名）	半減（200名～210名）
頻度	週1回対面＋家庭学習支援	週2回対面
教材	主に紙教材（AIは補助）	持参課題（テスト勉強可）
目標	学習習慣の土台づくり	成績向上・受験対策
学習内容	つまずきやすい問題に特化	・自分が学習したい内容 自分が学習すべき内容 ・つまずきやすい問題
学校との連携	学習計画を学校と共有	学習計画を学校と共有
備考	「分かった」という自信をつけさせることで、学習習慣も身についていく	何に取り組んでよいかわからない生徒については、取り組む学習内容を提案する

＜総合教育会議での主な意見＞

・自立型個別学習におけるリスクである放り出しが気になる。
・学習計画を学校と共有する仕組みは非常に素晴らしい取組みであり、**実効性のある情報交換を行うための、運用フローを具体化していきたい。**
・課題を持参する形式にした際、適切な教材をどう選ぶかが重要
・経済的な課題を抱える家庭のこどもが、意欲的に参加できるか、注意を払う必要がある。
・生徒の意欲向上がポイントであり、市から提供されるデータを活用し、**教員と生徒が共通の目標をもち、学習意欲の向上に繋がる取組みができればよい。**
・経済的な理由等で通塾が困難な家庭や、自立的な学習が難しいこどもが利用することも多いと思うので、**学習をするだけではなく、学習への興味の持たせ方も含め、あり方を検討いただきたい。**

● AI ドリル

＜事務からの説明＞

現状と市の対応方針

対象	費用	導入教材	選定方法	備考
中 1～中 3	有償	Qubena	プロポーザル２年契約	いずみ希望塾でも活用

・AI ドリルはあくまでツールであり、最終的な成果は人のサポートや本人の意欲に依存するもの
・ツールを使いこなすためには、子どものモチベーションと、それを支える人の関わりが不可欠
・分析結果から、AI ドリルの利用が知識技能の正答率に寄与
・一律のデジタル化ではなく、特性に応じた使い分けが不可欠
・活用率の学校間の差は、学校のニーズの差も影響（生徒の状況が異なる）

⇒各学校が、生徒状況もふまえ、活用するツールを選択する（費用は市が補助）

学力向上委員会での主な意見

・ツールの変更は生徒にとっての不利益になりかねないことから、市で一律のツールを活用するべき
・**学校間格差があることから、**市として効果的な活用モデルを示してはどうか
・活用方法については、「学校が選択すること」を尊重
・教員が随時更新されているいろいろな機能について馴染み、いかに活用できるかも重要
・次期 AI ドリルには、「飽きさせない仕組み」の継続性の維持の視点、問題の充実、使いやすいダッシュボードの視点、「評価（称賛）」の仕組みの視点が必要

令和 9 年度以降の「AI ドリル」（案）※学力検討委員会の意見を踏まえて

・市で一律のＡＩドリルを更新する
・学校は、自校の状況に合わせ、効果的 な活用を工夫する
・市は、各学校の活用状況を把握し、効果的な活用事例の収集と周知を行う

＜総合教育会議での主な意見＞

・ＡＩドリルを学校ごとのニーズに合わせて選定することは、教員の異動により、生徒へ不利益があることを認識した

・ソフトの選定にあたっては、どのような観点で選定すべきかについて考えていきたい。

・海外で言われている**ＡＩ教材のデジタルリスクも意識し、先だって紙教材に変えることは良いこと**。

・ＡＩドリルの学校間・クラス間での活用率の差は、教員の熱意やスキルのほか、ドリルの構成にも起因していると考えられる。

・利用頻度が高い生徒ほど成績が上がるという分析結果があるならば、その**効果を見える化し、生徒や保護者に提示することで、モチベーション維持に繋げてはどうか**。

・ＡＩドリルを全体の学力底上げにどう繋げるかが課題。上位層から学習に課題を抱える層まで、それぞれの習得状況を詳細に分析し、将来を見据えた運用が求められる。

・単なる点数向上を目的にするのではなく、本来の導入目的を教員と生徒が共有することで、双方が相乗的な効果を発揮できる体制づくりを期待する。

・**デジタル中心の学習環境は、こどもたちの発想力や想像力が狭まらないかという懸念もあり、紙を見てじっくり考える力も不可欠**。

２．教育大綱の見直しの検討について

＜事務からの説明＞

見直しの背景

・第６次和泉市総合計画の策定

・前回の教育大綱改訂から５年経過

・国の第４期教育振興基本計画（令和５年度～９年度）の参酌

⇒社会情勢の変化や教育ニーズの多様化に対応するため、現状維持の選択肢も含めて検討を 重ねた結果、最終的に見直しを実施する必要があると判断。

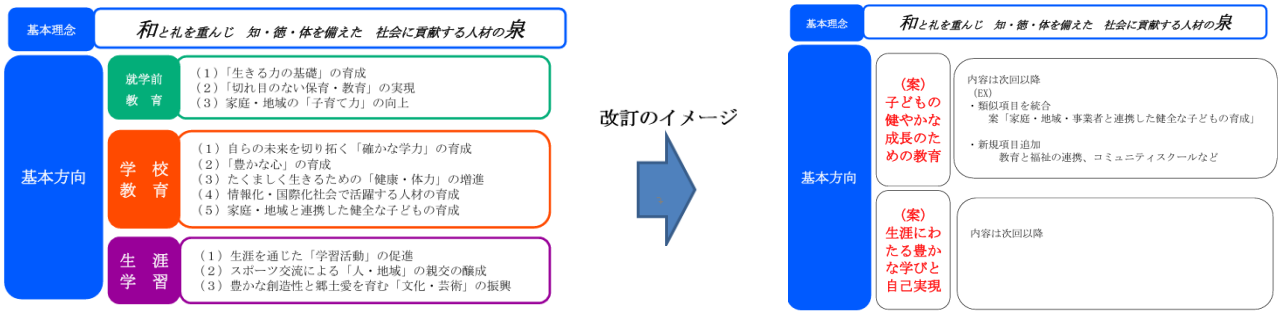
見直しのコンセプト

・切れ目のない一貫した成長支援

・ウェルビーイングの視点による自己実現の追求

・これまでの歩みと実効性の高い体制確立

改訂のイメージを共有



＜総合教育会議での主な意見＞

・『健やかな』という言葉を、『幸せ』や『自分らしく』といった、今風なウェルビーイングに寄せてはどうか

・**教職員の働き方改革や環境整備についても大綱の中で触れるべき**、働き方改革だけでなく働きがいとの両立が重要

・コミュニティ・スクールのような具体的施策を大綱（最上位ビジョン）に入れる場合、他の項目とのバランスを検討する必要がある

・和泉市が総合計画で示している「安心して自分らしく過ごすことができるまちの実現」という理念をいま一度振り返り、キーワードを出し合いながら言葉を紡いでいくプロセスが大切

・抽象的で平凡な大綱に終わらせないために、これまで議論を重ねてきた**「ＡＩ・ＩＣＴ活用」「コミュニティ・スクール」「福祉との連携」という３本柱の成果がにじみ出るような、和泉市ならではの切り口にブラッシュアップしていきたい。**

・基本理念は変えるべきではないとしつつ、**機構改革により就学前教育が市長部局へ移管されるなかどのように書き込んでいくかが課題**

（３）和泉市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に関する報告について

＜事務からの説明＞

令和７年６月「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する 特別措置法等の改正」に伴い

⇒毎年度、総合教育会議に実施状況等を報告

計画における目標及び本市の現状

(1)時間外在校等時間に関する目標

		令和6年度	期間目標	令和7年度
1人あたりの平均年間時間外在校等時間を360時間以内にする。	小学校	374.6時間	360時間	357.5時間
	中学校	495.7時間		444.3時間
月の時間外在校等時間45時間以上の教育職員の割合を前年度より減少させる。	小学校	25.3%	前年度より減少させる。	22.1%
	中学校	38.8%		35.9%

(2)ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

	令和6年度	期間目標	令和7年度
年間の年次有給休暇の平均取得日数16日以上にする。	15日2時間	16日以上	16日7時間
ストレスチェックにおける高ストレス者の割合15%未満にする。	15.5%	15%未満	14.5%
ストレスチェックにおける健康リスクの値100未満を維持する。	93	100未満を維持する。	92

各学校における業務量管理・健康確保措置（課題・措置・取組み）

【課題】

・時間外在校等時間の教員間格差
- → 教員個々の勤務における習慣、慣れ
- → 校務分掌等、業務の偏り
- → 業務マネジメントやワークライフバランス等についての意識
- → 生活環境

・生徒指導事案
- → 放課後の対応
- → 聞きとりなど個別対応

・会議のあり方
- → 内容の精選の必要性(とりあえず会議する)
- → 時間設定、オープンエンド、計画性

【措置・取組み】

・会議の見直し
- → 実施時間の設定・厳守
- → 協議事項、資料の事前共有(ICT活用)

・チーム、複数での対応体制
- → 生徒指導事案や部活動顧問など組織的な対応を強化

・定時退勤、ノー残業デー等の促進
- → 意識・文化の醸成

・外部人材の活用
- → 部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ等

今後について（フォローアップ）

・時間外在校等時間の把握
- → 市教委による長時間の傾向にある教職員について状況確認・個別の分析
- → 産業医による面談

・人材の確保
- → 講師等、欠員なく配置
- → 関係部局・関係組織と連携

・ストレスチェック等の実施
- → 職場環境等、教職員の労働状況についての把握
- → 産業医による面談

・管理職への指導助言
- → 市教委による学校訪問やヒアリング等の機会を捉え、随時、指導・助言や好事例等の情報提供などを行う

＜総合教育会議での主な意見＞

・課題として挙げられている教員間の格差は、仕事の采配や校務分掌の割り振りなど、管理職の問題ではないか。

・生徒指導については、生徒指導の負担軽減や働き方改革に関連して、作成・配布した保護者向けリーフレットは、現時点で効果が出ているか。

・会議のあり方について、時間を制限するなど、運用方法を見直しているか。

・業務の平準化は誰が責任をもって調整するかが重要であり、**教員個人が責任を抱え込むのではなく、管理職がしっかりと調整に入り、組織として対応できる体制が作られることを期待する。**

・社会全体の流れとして業務削減が進む中、いかにチームで対応できる組織を作っていくかがカギとなる。

・教員が早く帰れるかを案じつつも、**「働き方」と「働きがい」を上手く両立させることが、本来のワークライフバランスではないか。**

教育大綱の見直しについて

１．見直しの必要性について（前回資料より）

見直しの背景

○　第６次和泉市総合計画の策定

○　前回の教育大綱改訂から５年経過

○　国の第４期教育振興基本計画（令和５年度～９年度）の参酌

○第６次和泉市総合計画　（「第 6 次和泉市総合計画一部抜粋」）

【基本目標 2】　安心して自分らしく過ごすことができるまちの実現

（10）心身の健康づくりの推進

（11）こどもが健やかに育つ環境整備

【基本目標 3】　互いに助け合い、学び、市民が創るまちの実現

（12）国際社会で活躍できる人を育てる教育環境づくり

（13）市民がまちを愛し、自らまちの担い手として活躍できる仕組みづくり

（14）多様な学びの機会の提供と、歴史・文化の保存・活用

＜キーワード＞

「安全安心で快適な教育環境」「個別最適・協働的な学び」「予防的支援体制の充実」「地域全体でこどもを育み・見守る環境整備」「スポーツ推進などの健康増進施策推進のためのデジタル活用」

○総合教育会議で議論してきた取り組み

令和５年度「教育と福祉の連携」、令和６年度「学校の ICT 活用」、令和 7 年度「コミュニティ・スクールについて」

○国の教育振興基本計画　（「第４期教育振興基本計画」）

【計画のコンセプト】

・2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の作り手の育成

・日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上

【計画の基本的な方針】

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す 共生社会の実現に向けた教育の推進

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

＜キーワード＞

「ウェルビーイング(幸福や自己実現)」、「社会的包摂（誰一人取り残さない)」

２．基本理念の検討

和と礼を重んじ
知・徳・体を備えた
社会に貢献する人材の泉

- 和泉市は、お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、「多様性」を認め合い、感謝の心を持って、自分の個性を伸ばすことができる人を育成します。

- 和泉市は、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」を備えた、社会に貢献できる人材を『輩出し続けるまち』をめざします。

- 和泉市は、生涯にわたり学び続けられる環境を整えるとともに、教育と福祉の連携を重視し、誰一人取り残さない教育を実現します。

変更しない

本市はこれまで、「和と礼」の精神や「誰もが個性を伸ばし、誰一人取り残さない」という姿勢を教育の根幹として大切にしてきました。

現行の基本理念は、多様性を認め合い、一人ひとりの幸せを実現するための精神をすでに内包しているものです。

教育の普遍的な基盤である「知・徳・体」の調和や教育と福祉の連携を今後も揺るぎない軸とし、本大綱においてもこの基本理念を堅持しつつ、時代の変化に即した内容へと進化させていきます

３．基本方向の検討

３_１　見直しの全体像

基本理念：*和と礼を重んじ　知・徳・体を備えた　社会に貢献する人材の泉*

基本方向

区分	項目	説明
就学前教育	（１）「生きる力の基礎」の育成 （２）「切れ目のない保育・教育」の実現 （３）家庭・地域の「子育て力」の向上	●　・・
学校教育	（１）自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成 （２）「豊かな心」の育成 （３）たくましく生きるための「健康・体力」の増進 （４）情報化・国際化社会で活躍する人材の育成 （５）家庭・地域と連携した健全な子どもの育成	●　・・
生涯学習	（１）生涯を通じた「学習活動」の促進 （２）スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成 （３）豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興	●　・・

案１〈２区分〉　※前回会議を踏まえた案

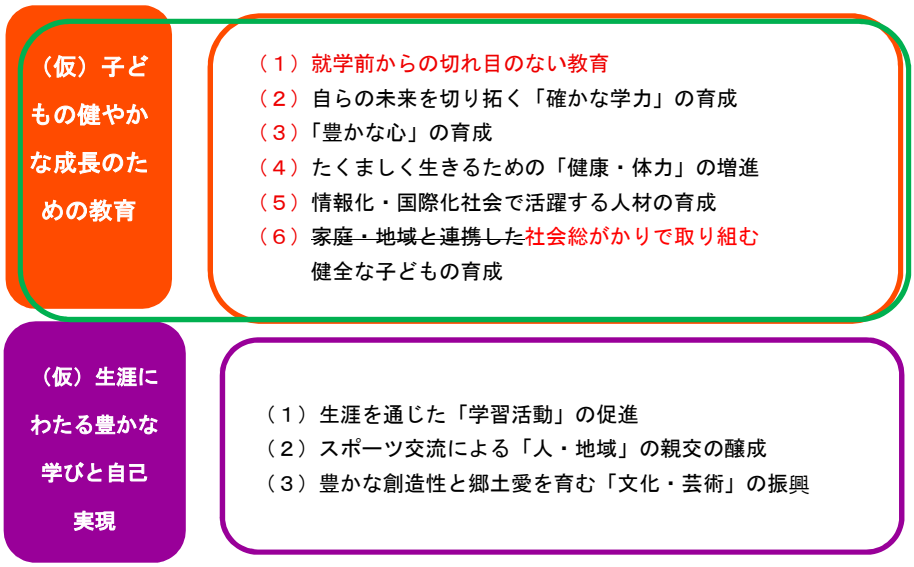
（仮）子どもの健やかな成長のための教育	（１）就学前からの切れ目のない教育 （２）自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成 （３）「豊かな心」の育成 （４）たくましく生きるための「健康・体力」の増進 （５）情報化・国際化社会で活躍する人材の育成 （６）~~家庭・地域と連携した~~社会総がかりで取り組む健全な子どもの育成
（仮）生涯にわたる豊かな学びと自己実現	（１）生涯を通じた「学習活動」の促進 （２）スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成 （３）豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興

案２〈３区分〉

就学前教育	（１）「生きる力の基礎」の育成 （２）「切れ目のない保育・教育」の実現 （３）家庭・地域の「子育て力」の向上
学校教育	（１）自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成 （２）「豊かな心」の育成 （３）たくましく生きるための「健康・体力」の増進 （４）情報化・国際化社会で活躍する人材の育成 （５）~~家庭・地域と連携した~~社会総がかりで取り組む健全な子どもの育成
生涯学習	（１）生涯を通じた「学習活動」の促進 （２）スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成 （３）豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興

案１〈２区分〉について

３_２　区分の検討



これまで、就学前、学校教育、生涯学習と年代別に区分していましたが、切れ目のない一貫した支援をめざすため、名称を改め、教育と生涯学習の２つの分野に区分しました。

３_３　項目の検討

（１）就学前からの切れ目のない教育

就学前教育の要素を反映

（６）~~家庭・地域と連携した~~社会総がかりで取り組む健全な子どもの育成

従来から説明部分で、使用していた「社会総がかり」の文言について、多様な主体の参画の重要性が益々増している状況を踏まえ、名称として採用

３－４　項目　の見直しを行わなかった事項／見送った事項

〇学校教育の　（１）自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成
（２）「豊かな心」の育成
（３）たくましく生きるための「健康・体力」の増進
（４）情報化・国際化社会で活躍する人材の育成

の項目については、現在も重要な方向性として示され、また使用されていることから見直しは行わないものとする。

〇生涯学習についても、大きな方向性の変更はないことから、項目の見直しは行わない。

〇大綱との棲み分けや事業の性質上、和泉市教育振興基本計画の基本方針で規定はあるものの次の項目は、大綱には規定しない

・教育環境の充実（備品、施設整備等）

・将来を担う青少年の育成（青少年非行防止、留守家庭児童会、ボランティア育成等）
・生涯における読書振興（広域連携、啓発活動等）

３_５　説明の検討

（１）就学前からの切れ目のない教育

- 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校・義務教育学校との連携・理解を深め、乳幼児期から学校教育に至るまでの切れ目のない支援体制を構築します。

- さまざまな活動を通して好奇心や探究心、人と関わる力を育むとともに、発達段階に即した指導により社会生活における望ましい習慣や態度を養うなど就学前のこどもの「生きる力の基礎」を育成します。

就学前教育の要素を反映

（２）自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成

- 個別最適・協働的な学びにより、基礎学力の確かな定着を図るとともに、社会の変化に対応した新たな教育に取り組み、豊かな知識や技能、探究する力を身につけた児童生徒を育みます。

国の第４期教育振興基本計画や総合計画にも掲げられた教育の重要コンセプトであることから追加

- ~~教職員の資質と能力の向上を図るとともに~~　教職員が心身ともに健康で、誇りとやりがいを持って働くことができる環境を整えるとともに、資質と能力の向上を図り児童生徒一人ひとりの学ぶ意欲と個性を引き出す~~「わかる授業づくり」~~教育を推進します。

教職員の働き方改革の追記と、時代の変化に伴う文言の整理

（３）「豊かな心」の育成

- “笑顔でつながる心とこころ”を合い言葉に、「いずみあいさつ運動」をはじめ、地域で子どもたちを温かく見守る人々との交流を促進することにより、規範意識と豊かな情操を培います。

昨年制定の「明るくあいさつをするまち宣言」の合い言葉を追加

（５）情報化・国際化社会で活躍する人材の育成

- 社会の情報化に対応した資質と能力を育成するため、~~デジタル機器を積極的~~ ICT を有効に活用した教育に取り組みます。

デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠で学習場面等に合わせた最適な組み合わせが重要となることから修正

（６）~~家庭地域と連携した~~社会総がかりで取り組む健全な子どもの育成

- 家庭・地域と連携し、児童生徒の基本的な生活習慣、社会的マナー、自主的な家庭学習を育成するとともに、保護者に対し、発達段階に応じた子育てを支援する家庭教育学習機会を提供します。

就学前教育の要素を反映

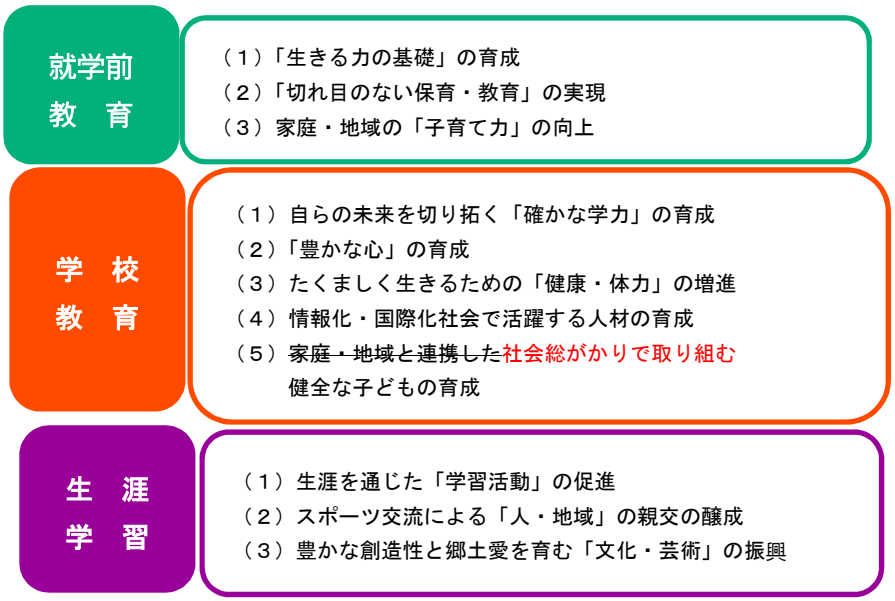
- ~~社会総がかりで子どもを育む環境を整え、地域とともに歩む~~地域における多様な主体との連携・協働のもと、健全な子どもを育む学校づくりを推進します。

「社会総がかりで取り組む」文言を項目名に挙げて整理。コミュニティ・スクールや部活動地域移行の取り組みなど、多様な主体との連携・協働して子どもを育てる重要性が高まっていることにより修正

- 教育と福祉の連携により、予防的支援体制の充実を図り、誰一人取り残すことなく、すべての子どもが安心して学べる環境を整えます。

これまで推進してきた教育と福祉の連携を継承しつつ、予防的支援の視点は今後もますます重要となることから、本項目を新規に位置づける

案２〈３区分〉について



案１で検討したものの、項目　の統廃合や新規追加が少ないことから現行の３区分のまま整理する場合

３_６　説明の検討

（２）「切れ目のない保育・教育」の実現

- 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校・義務教育学校との交流・連携を図り、相互に保育・教育内容の理解を深めます。

- 就学前教育を終了した子どもたちが、安心して小学校・義務教育学校に就学できる環境を整えます。

義務教育学校を追加

※　案１との相違点のみ記載。その他の変更点は案１と同様

■ご議論いただきたい点

・基本理念について踏襲・継続することについて

・区分の再編について　案１〈２区分〉、案２〈３区分〉

・項目や説明の修正について

３_７　基本方向　区分　の名称について　（※案１〈２区分〉の場合）

【学校教育の候補】

案１「子どもの健やかな成長のための教育」

案２「自分らしく学び、豊かな土台を築く教育」

案３「自分らしく学び、未来を切り拓く教育」

案４「すべての子どもが、豊かな心と学びを育む教育」

案５「未来の創り手を育む教育」

案６　変更しない

【生涯学習の候補】

案１「生涯にわたる豊かな学びと自己実現」

案２「すべての世代が学び、未来の和泉を創る生涯学習」

案３「すべての世代が学び、未来の和泉を拓く生涯学習」

案４「誰もが生涯を通じて輝き続ける生涯学習」

案５「誰もが心豊かに自分らしく生きる生涯学習」

案６　変更しない

参考ワード（国のコンセプトや総合計画などから抜粋）

学ぶ、知る、育つ、育む、学習、生涯、土台、根っこ、土壌、郷土、融合、幸福、協調的幸福、獲得的幸福、豊かさ、生きがい、自己実現、自己肯定感、つながり、協働、創る、創り手、共創、未来、泉、源泉、紡ぐ、織りなす、拓く、躍動、飛躍、挑戦、包摂、多様性、すべての、だれもが、おたがい、自分らしく、可能性、安心、チーム、チームワーク、輝く、共生、人への投資、創造力、解決力、活力、調和、協調、和泉発、日本発、リーダーシップ、表現力

案１〈２区分〉教育大綱改定新旧対照表

■　基本理念　　和と礼を重んじ知・徳・体を備えた社会に貢献する人材の泉

・和泉市は、お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、「多様性」を認め合い、感謝の心を持って、自分の個性を伸ばすことができる人を育成します。
・和泉市は、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」を備えた、社会に貢献できる人材を『輩出し続けるまち』をめざします。
・和泉市は、生涯にわたり学び続けられる環境を整えるとともに、教育と福祉の連携を重視し、誰一人取り残さない教育を実現します

■　基本方向

旧	新	備考
１．就学前教育の基本方向 **（１）「生きる力の基礎」の育成** ◆　健やかな成長を促すためのさまざまな活動を通して好奇心や探究心を養い、学習の芽生えを育みます。 ◆　発達段階に即した指導を行い、社会生活における望ましい習慣や態度を養います。 ◆　集団生活の中で、友だちや先生との交流を通して人と関わる力を養うとともに、身近な人への愛情や信頼感を深めます。 **（２）「切れ目のない保育・教育」の実現** ◆　幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流・連携を図り、相互に保育・教育内容の理解を深めます。 ◆　就学前教育を終了した子どもたちが、安心して小学校に就学できる環境を整えます。 ◆　子どもの障がいや発達状況に配慮した支援の充実を図り、すべての子どもたちが地域で生き生きと成長できる環境を整えます。 **（３）家庭・地域の「子育て力」の向上** ◆　子育ての孤立化や不安の解消を図るため、子育て家庭のサポート体制を充実します。 ◆　親が自信を持って子育てできるよう、発達段階に応じた家庭教育について学習する機会を提供します。 ◆　家庭・地域と連携し、子どもを社会総がかりで育てる環境を整えます。	「2.学校教育」と統合し、「1.（仮）子どもの健やかな成長のための教育」へ移動 （1）就学前からの切れ目のない教育（2つ目）にて包含 （1）前からの切れ目のない教育（1つ目:園と学校の連携、支援体制強化）にて包含 障がい児等の支援体制確保　⇒　（6）予防的支援体制、誰ひとり取り残さない環境に包含 子育ての孤立化や不安解消　⇒（6）予防的支援体制、誰ひとり取り残さない環境に包含 学習機会の提供　⇒（6）の1つ目に追加 （6）社会総がかりで取り組む健全な子どもの育成にて包含	

旧	新	備考
2．学校教育の基本方向	**1.（仮）子どもの健やかな成長のための教育**	
	（1）就学前からの切れ目のない教育 ◆幼稚園・保育所・認定こども園と小学校・義務教育学校との連携・理解を深め、乳幼児期から学校教育に至るまでの切れ目のない支援体制を構築します。 ◆さまざまな活動を通して好奇心や探究心、人と関わる力を育むとともに、発達段階に即した指導により社会生活における望ましい習慣や態度を養うなど就学前のこどもの「生きる力の基礎」を育成します。	
（1）自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成 ◆　基礎学力の確かな定着を図るとともに、社会の変化に対応した新たな教育に取り組み、豊かな知識や技能を身につけた児童生徒を育みます。 ◆「思考力・判断力・表現力」を身につけ、主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた児童生徒を育みます。 ◆　教職員の資質と能力の向上を図るとともに、教職員が誇りとやりがいを持って働くことができる環境を整え、児童生徒一人ひとりの学ぶ意欲と個性を引き出す「わかる授業づくり」を推進します。	**（2）自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成** ◆　個別最適・協働的な学びにより、基礎学力の確かな定着を図るとともに、社会の変化に対応した新たな教育に取り組み、豊かな知識や技能、探究する力を身につけた児童生徒を育みます。 ◆「思考力・判断力・表現力」を身につけ、主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた児童生徒を育みます。 ◆　~~教職員の資質と能力の向上を図るとともに、~~教職員が心身ともに健康でが誇りとやりがいを持って働くことができる環境を整えるとともに、資質と能力の向上を図り児童生徒一人ひとりの学ぶ意欲と個性を引き出す~~「わかる授業づくり」~~教育を推進します。	
（2）「豊かな心」の育成 ◆　お互いの「生命・人格・人権」を尊重するとともに、一人ひとりの価値観や性別、国籍、障がいなどの「多様性」を認め合い、人を思いやることができる、人間性豊かな児童生徒を育みます。 ◆「いずみあいさつ運動」をはじめ、地域で子どもたちを温かく見守る人々との交流を促進することにより、規範意識と豊かな情操を培います。 ◆　いじめの未然防止や早期発見に向けて、必要な措置を講じるとともに、児童生徒が抱える課題の多様化に対応し、誰もが安心して過ごせる学校づくりを推進します。	**（3）「豊かな心」の育成** ◆　お互いの「生命・人格・人権」を尊重するとともに、一人ひとりの価値観や性別、国籍、障がいなどの「多様性」を認め合い、人を思いやることができる、人間性豊かな児童生徒を育みます。 ◆"笑顔でつながる心とこころ”を合い言葉に、「いずみあいさつ運動」をはじめ、地域で子どもたちを温かく見守る人々との交流を促進することにより、規範意識と豊かな情操を培います。 ◆　いじめの未然防止や早期発見に向けて、必要な措置を講じるとともに、児童生徒が抱える課題の多様化に対応し、誰もが安心して過ごせる学校づくりを推進します。	

旧	新	備考
（3）たくましく生きるための「健康・体力」の増進 ◆　成長の基礎となる健康と体力を身につけるため、児童生徒の運動習慣の定着に向けた取組みを推進します。 ◆　児童生徒がたくましく生きるための心身両面の健全な発達を育む取組みを推進します。 ◆　自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を提供し、家庭・地域と連携した食育を推進するとともに、食への理解を深め、心身の健康増進に努めます。	**（4）たくましく生きるための「健康・体力」の増進** ◆　成長の基礎となる健康と体力を身につけるため、児童生徒の運動習慣の定着に向けた取組みを推進します。 ◆　児童生徒がたくましく生きるための心身両面の健全な発達を育む取組みを推進します。 ◆　自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を提供し、家庭・地域と連携した食育を推進するとともに、食への理解を深め、心身の健康増進に努めます。	
（4）情報化・国際社会で活躍する人材の育成 ◆　我が国の伝統と文化への理解を深めるとともに、郷土和泉を誇りに思い、愛する心を育みます。 ◆　世界の人々と協働するための英語力とコミュニケーション能力を高めるなど、国際社会に貢献する人材を育みます。 ◆　社会の情報化に対応した資質と能力を育成するため、デジタル機器を積極的に活用した教育に取り組みます。	**（5）情報化・国際社会で活躍する人材の育成** ◆　我が国の伝統と文化への理解を深めるとともに、郷土和泉を誇りに思い、愛する心を育みます。 ◆　世界の人々と協働するための英語力とコミュニケーション能力を高めるなど、国際社会に貢献する人材を育みます。 ◆　社会の情報化に対応した資質と能力を育成するため、~~デジタル機器を積極的~~ICTを有効に活用した教育に取り組みます。	
（5）家庭・地域と連携した健全な子どもの育成 ◆　家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣や社会的マナーを身につけ、自ら進んで家庭で学習する児童生徒を育みます。 ◆社会総がかりで子どもを育む環境を整え、地域とともに歩む学校づくりを推進します。	**（6）家庭・地域と連携した**社会総がかりで取り組む**健全な子どもの育成** ◆　家庭・地域と連携し、児童生徒の基本的な生活習慣、社会的マナー、自主的な家庭学習を育成するとともに、保護者に対し、発達段階に応じた子育てを支援する家庭教育学習機会を提供します。 ◆~~社会総がかりで子どもを育む環境を整え、地域とともに歩む~~地域における多様な主体との連携・協働のもと、健全な子どもを育む学校づくりを推進します。 ◆教育と福祉の連携により、予防的支援体制の充実を図り、誰一人取り残すことなく、すべての子どもが安心して学べる環境を整えます。	

旧	新	備考
3．生涯学習の基本方向 **（1）生涯を通じた「学習活動」の推進** ◆市民一人ひとりが、生涯にわたり生きがいを持って豊かな人生を歩むことができるよう、必要なときに必要な学びを提供できる学習環境を整えます。 ◆学習の成果を生かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と、さまざまな交流やコミュニティの創出に取り組みます。 **（2）スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成** ◆誰もが身近な場所でスポーツに親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境を整えます。 ◆スポーツを通じて地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりに取り組みます 。 **（3）豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興** ◆　市民生活を心豊かで、潤いあるものとするため、市民の創造性豊かな文化・芸術活動を支援します。 ◆地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出することにより、本市の豊かな歴史・文化への親しみを深め、市民としての誇りと郷土愛を育みます。	**2．生涯にわたる豊かな学びと自己実現** **（1）生涯を通じた「学習活動」の推進** ◆市民一人ひとりが、生涯にわたり生きがいを持って豊かな人生を歩むことができるよう、必要なときに必要な学びを提供できる学習環境を整えます。 ◆学習の成果を生かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と、さまざまな交流やコミュニティの創出に取り組みます。 **（2）スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成** ◆誰もが身近な場所でスポーツに親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境を整えます。 ◆スポーツを通じて地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりに取り組みます 。 **（3）豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興** ◆　市民生活を心豊かで、潤いあるものとするため、市民の創造性豊かな文化・芸術活動を支援します。 ◆地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出することにより、本市の豊かな歴史・文化への親しみを深め、市民としての誇りと郷土愛を育みます。	

案２〈３区分〉教育大綱改定新旧対照表

■　基本理念　　和と礼を重んじ知・徳・体を備えた社会に貢献する人材の泉

・和泉市は、お互いの「生命・人格・人権」を尊重し、「多様性」を認め合い、感謝の心を持って、自分の個性を伸ばすことができる人を育成します。
・和泉市は、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」を備えた、社会に貢献できる人材を『輩出し続けるまち』をめざします。
・和泉市は、生涯にわたり学び続けられる環境を整えるとともに、教育と福祉の連携を重視し、誰一人取り残さない教育を実現します

■　基本方向

旧	新	備考
１．就学前教育の基本方向 **（１）「生きる力の基礎」の育成** ◆　健やかな成長を促すためのさまざまな活動を通して好奇心や探究心を養い、学習の芽生えを育みます。 ◆　発達段階に即した指導を行い、社会生活における望ましい習慣や態度を養います。 ◆　集団生活の中で、友だちや先生との交流を通して人と関わる力を養うとともに、身近な人への愛情や信頼感を深めます。 **（２）「切れ目のない保育・教育」の実現** ◆　幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流・連携を図り、相互に保育・教育内容の理解を深めます。 ◆　就学前教育を終了した子どもたちが、安心して小学校に就学できる環境を整えます。 ◆　子どもの障がいや発達状況に配慮した支援の充実を図り、すべての子どもたちが地域で生き生きと成長できる環境を整えます。 **（３）家庭・地域の「子育て力」の向上** ◆　子育ての孤立化や不安の解消を図るため、子育て家庭のサポート体制を充実します。 ◆　親が自信を持って子育てできるよう、発達段階に応じた家庭教育について学習する機会を提供します。 ◆　家庭・地域と連携し、子どもを社会総がかりで育てる環境を整えます。	１．就学前教育の基本方向 **（１）「生きる力の基礎」の育成** ◆　健やかな成長を促すためのさまざまな活動を通して好奇心や探究心を養い、学習の芽生えを育みます。 ◆　発達段階に即した指導を行い、社会生活における望ましい習慣や態度を養います。 ◆　集団生活の中で、友だちや先生との交流を通して人と関わる力を養うとともに、身近な人への愛情や信頼感を深めます。 **（２）「切れ目のない保育・教育」の実現** ◆　幼稚園・保育所・認定こども園と小学校・義務教育学校との交流・連携を図り、相互に保育・教育内容の理解を深めます。 ◆　就学前教育を終了した子どもたちが、安心して小学校・義務教育学校に就学できる環境を整えます。 ◆　子どもの障がいや発達状況に配慮した支援の充実を図り、すべての子どもたちが地域で生き生きと成長できる環境を整えます。 **（３）家庭・地域の「子育て力」の向上** ◆　子育ての孤立化や不安の解消を図るため、子育て家庭のサポート体制を充実します。 ◆　親が自信を持って子育てできるよう、発達段階に応じた家庭教育について学習する機会を提供します。 ◆　家庭・地域と連携し、子どもを社会総がかりで育てる環境を整えます。	

旧	新	備考
2．学校教育の基本方向 **（1）自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成** ◆　基礎学力の確かな定着を図るとともに、社会の変化に対応した新たな教育に取り組み、豊かな知識や技能を身につけた児童生徒を育みます。 ◆「思考力・判断力・表現力」を身につけ、主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた児童生徒を育みます。 ◆　教職員の資質と能力の向上を図るとともに、教職員が誇りとやりがいを持って働くことができる環境を整え、児童生徒一人ひとりの学ぶ意欲と個性を引き出す「わかる授業づくり」を推進します。 **（2）「豊かな心」の育成** ◆　お互いの「生命・人格・人権」を尊重するとともに、一人ひとりの価値観や性別、国籍、障がいなどの「多様性」を認め合い、人を思いやることができる、人間性豊かな児童生徒を育みます。 ◆「いずみあいさつ運動」をはじめ、地域で子どもたちを温かく見守る人々との交流を促進することにより、規範意識と豊かな情操を培います。 ◆　いじめの未然防止や早期発見に向けて、必要な措置を講じるとともに、児童生徒が抱える課題の多様化に対応し、誰もが安心して過ごせる学校づくりを推進します。	2．学校教育の基本方向 **（1）自らの未来を切り拓く「確かな学力」の育成** ◆　個別最適・協働的な学びにより、基礎学力の確かな定着を図るとともに、社会の変化に対応した新たな教育に取り組み、豊かな知識や技能、探究する力を身につけた児童生徒を育みます。 ◆「思考力・判断力・表現力」を身につけ、主体的に判断・行動し、問題解決に導くことができる資質と能力を備えた児童生徒を育みます。 ◆　~~教職員の資質と能力の向上を図るとともに、~~教職員が心身ともに健康でが誇りとやりがいを持って働くことができる環境を整えるとともに、資質と能力の向上を図り児童生徒一人ひとりの学ぶ意欲と個性を引き出す~~「わかる授業づくり」~~教育を推進します。 **（2）「豊かな心」の育成** ◆　お互いの「生命・人格・人権」を尊重するとともに、一人ひとりの価値観や性別、国籍、障がいなどの「多様性」を認め合い、人を思いやることができる、人間性豊かな児童生徒を育みます。 ◆"笑顔でつながる心とこころ”を合い言葉に、「いずみあいさつ運動」をはじめ、地域で子どもたちを温かく見守る人々との交流を促進することにより、規範意識と豊かな情操を培います。 ◆　いじめの未然防止や早期発見に向けて、必要な措置を講じるとともに、児童生徒が抱える課題の多様化に対応し、誰もが安心して過ごせる学校づくりを推進します。	

旧	新	備考
（3）たくましく生きるための「健康・体力」の増進 ◆　成長の基礎となる健康と体力を身につけるため、児童生徒の運動習慣の定着に向けた取組みを推進します。 ◆　児童生徒がたくましく生きるための心身両面の健全な発達を育む取組みを推進します。 ◆　自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を提供し、家庭・地域と連携した食育を推進するとともに、食への理解を深め、心身の健康増進に努めます。	**（3）たくましく生きるための「健康・体力」の増進** ◆　成長の基礎となる健康と体力を身につけるため、児童生徒の運動習慣の定着に向けた取組みを推進します。 ◆　児童生徒がたくましく生きるための心身両面の健全な発達を育む取組みを推進します。 ◆　自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を提供し、家庭・地域と連携した食育を推進するとともに、食への理解を深め、心身の健康増進に努めます。	
（4）情報化・国際社会で活躍する人材の育成 ◆　我が国の伝統と文化への理解を深めるとともに、郷土和泉を誇りに思い、愛する心を育みます。 ◆　世界の人々と協働するための英語力とコミュニケーション能力を高めるなど、国際社会に貢献する人材を育みます。 ◆　社会の情報化に対応した資質と能力を育成するため、デジタル機器を積極的に活用した教育に取り組みます。	**（4）情報化・国際社会で活躍する人材の育成** ◆　我が国の伝統と文化への理解を深めるとともに、郷土和泉を誇りに思い、愛する心を育みます。 ◆　世界の人々と協働するための英語力とコミュニケーション能力を高めるなど、国際社会に貢献する人材を育みます。 ◆　社会の情報化に対応した資質と能力を育成するため、~~デジタル機器を積極的~~ICTを有効に活用した教育に取り組みます。	
（5）家庭・地域と連携した健全な子どもの育成 ◆　家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣や社会的マナーを身につけ、自ら進んで家庭で学習する児童生徒を育みます。 ◆社会総がかりで子どもを育む環境を整え、地域とともに歩む学校づくりを推進します。	**（5）家庭・地域と連携した~~健全な子どもの育成~~社会総がかりで取り組む健全な子どもの育成** ◆　家庭・地域と連携し、基本的な生活習慣や社会的マナーを身につけ、自ら進んで家庭で学習する児童生徒を育みます。 ◆~~社会総がかりで子どもを育む環境を整え、地域とともに歩む~~地域における多様な主体との連携・協働のもと、健全な子どもを育む学校づくりを推進します。 ◆教育と福祉の連携により、予防的支援体制の充実を図り、誰一人取り残すことなく、すべての子どもが安心して学べる環境を整えます。	

旧	新	備考
3．生涯学習の基本方向 **（1）生涯を通じた「学習活動」の推進** ◆市民一人ひとりが、生涯にわたり生きがいを持って豊かな人生を歩むことができるよう、必要なときに必要な学びを提供できる学習環境を整えます。 ◆学習の成果を生かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と、さまざまな交流やコミュニティの創出に取り組みます。 **（2）スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成** ◆誰もが身近な場所でスポーツに親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境を整えます。 ◆スポーツを通じて地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりに取り組みます 。 **（3）豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興** ◆　市民生活を心豊かで、潤いあるものとするため、市民の創造性豊かな文化・芸術活動を支援します。 ◆地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出することにより、本市の豊かな歴史・文化への親しみを深め、市民としての誇りと郷土愛を育みます。	3．生涯にわたる豊かな学びと自己実現 **（1）生涯を通じた「学習活動」の推進** ◆市民一人ひとりが、生涯にわたり生きがいを持って豊かな人生を歩むことができるよう、必要なときに必要な学びを提供できる学習環境を整えます。 ◆学習の成果を生かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と、さまざまな交流やコミュニティの創出に取り組みます。 **（2）スポーツ交流による「人・地域」の親交の醸成** ◆誰もが身近な場所でスポーツに親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境を整えます。 ◆スポーツを通じて地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりに取り組みます 。 **（3）豊かな創造性と郷土愛を育む「文化・芸術」の振興** ◆　市民生活を心豊かで、潤いあるものとするため、市民の創造性豊かな文化・芸術活動を支援します。 ◆地域の歴史資源や文化資源の保全に努めるとともに、これら資源に触れ合う機会を創出することにより、本市の豊かな歴史・文化への親しみを深め、市民としての誇りと郷土愛を育みます。	